

民事執行法の改正により入札時に
次の書面の提出が必要になりました。



暴力団員等に
該当しない旨の

陳 述 書

入札する日において発行後 3 か月以内の

住民票 資格証明書

(個人の場合)

(法人の場合)

宅地建物取引業の免許証のコピー

(宅地建物取引業者の場合)

※入札時に、入札書ごとに陳述書、住民票・資格証明書を提出しないと入札が無効になります。

※住民票・資格証明書は、入札する日において発行後 3 か月を超えるものを提出した場合、入札が無効となります。

※記載に不備があった場合、入札が無効になることがあります。

【入札方法に関する問合せ】

東京地方裁判所民事第 2 1 部 (民事執行センター) 執行官室不動産部

☎03-5721-6395

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 1 月 26 日

東京地方裁判所民事第 21 部

裁判所書記官 出 崎 恵

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 2 月 10 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 2 月 18 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 2 月 25 日 午前 9 時 30 分 場 所 東京地方裁判所民事執行センター売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 3 月 5 日 午前 11 時 00 分 場 所 東京地方裁判所民事第 21 部
特別売却 実施期間	令和 8 年 2 月 26 日 午前 9 時 20 分から 令和 8 年 3 月 2 日 午後 5 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 1 月 26 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	31,000,000 24,800,000	一括	6,200,000	158,397	33,942
1	7,720,000				
2	23,280,000				

物 件 目 録

- 1 所 在 板橋区赤塚五丁目
地 番 七七〇番貳参
地 目 宅地
地 積 132.25平方メートル
- 2 所 在 板橋区赤塚五丁目770番地23
家屋 番号 770番23の2
種 類 居宅
構 造 木造かわらぶき2階建
床 面 積 1階 52.17平方メートル
2階 52.99平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7年12月 3日

東京地方裁判所民事第21部

裁判所書記官 出 崎 恵

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、B I Tシステムのお知らせメニューにも登載されています。



物 件 目 録

- 1 所 在 板橋区赤塚五丁目
地 番 七七〇番貳参
地 目 宅地
地 積 132.25平方メートル
- 2 所 在 板橋区赤塚五丁目770番地23
家屋 番号 770番23の2
種 類 居宅
構 造 木造かわらぶき2階建
床 面 積 1階 52.17平方メートル
2階 52.99平方メートル



令和7年（ケ）第 391号
令和7年 9月19日 受理
令和7年10月22日 提出
（評価人 曾我 一郎 ）

現 況 調 査 報 告 書

東京地方裁判所
執行官 岡 克 吉

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 板橋区赤塚五丁目 |
| | 地 番 | 七七〇番貳参 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 132.25平方メートル |
| 2 | 所 在 | 板橋区赤塚五丁目770番地23 |
| | 家屋 番号 | 770番23の2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 52.17平方メートル
2階 52.99平方メートル |

(土地・建物用)

不 動 産 の 表 示	「物件目録」のとおり	
住 居 表 示	板橋区赤塚5丁目27番17号	
土 地	物件1	
現 況 地 目	■宅地(物件1) □公衆用道路(物件) □ (物件)	
形 状	□公図のとおり □地積測量図のとおり □建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図のとおり □	
占 有 者 及 び 占 有 状 況	■所有者 □その他の者 上記の者が上記物件1土地上に下記建物を所有し、占有している。 □「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物 (目的外建物)	■ない □ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
そ の 他 の 事 項		
建 物	物件2	
種類、構造及び 床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点異なる(□主たる建物 □附属建物) □種 類: □構 造: □床面積:	
物件目録にない 附 属 建 物	■ない □ある — 種 類: 構 造: 床面積:	
占 有 者 及 び 占 有 状 況	■所有者 □その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として使用している。 □「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地 (目的外土地)	■ない □ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
そ の 他 の 事 項		
執 行 官 保 管 の 仮 処 分	■ない □ある [地方裁判所 支部 平成 年() 第 号 保管開始日 平成 年 月 日	
土地建物の位置関係	□建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(2 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
B (在室者)	1 物件2建物は、所有者 A が家族とともに居宅として使用しています。 2 私は、A の元配偶者で、物件2建物に同居しています。 3 A は、現在、海外にいます。 4 表札に「C」の表示がありますが、同居している A の子の姓です。 5 郵便受けに「東京メジャーメント株式会社」の表示がありますが、同社は私が以前関与していた会社で現在は活動しておらず、物件2建物に占有等はありません。 6 物件1土地北西側道路に面した部分に、私が自動車を駐車しています。 (令和7年10月14日面接聴取)

執行官の意見

- 1 本件対象物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 物件1土地はその北西側で私道に接しているが、この接道部分は建築基準法上の道路ではない。
- 3 物件2建物2階に屋根裏収納部分が存在する。
- 4 物件2建物の占有状況は、表札の表示、建物所有者 A あてガス、電気各料金請求書の存在及び関係人の陳述並びに現場の状況から、2枚目記載のとおり報告する。

以 上

(調査経過用)

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年10月3日 13:40-14:00	物件所在地	☒ 物件確認 ☒ 物件調査 ☒ 占有調査 ☒ 写真撮影 ☐ 図面作成 ☒ 居住者に対し、通知書・照会書差置き
令和7年10月14日 10:50-11:10	物件所在地	☒ 物件確認 ☒ 物件調査 ☒ 占有調査 ☒ 写真撮影 ☒ 図面作成 ☒ 評価人を同行 ☒ 在室者 B に 面接聴取
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		

(特記事項)

☒ 令和7年10月14日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

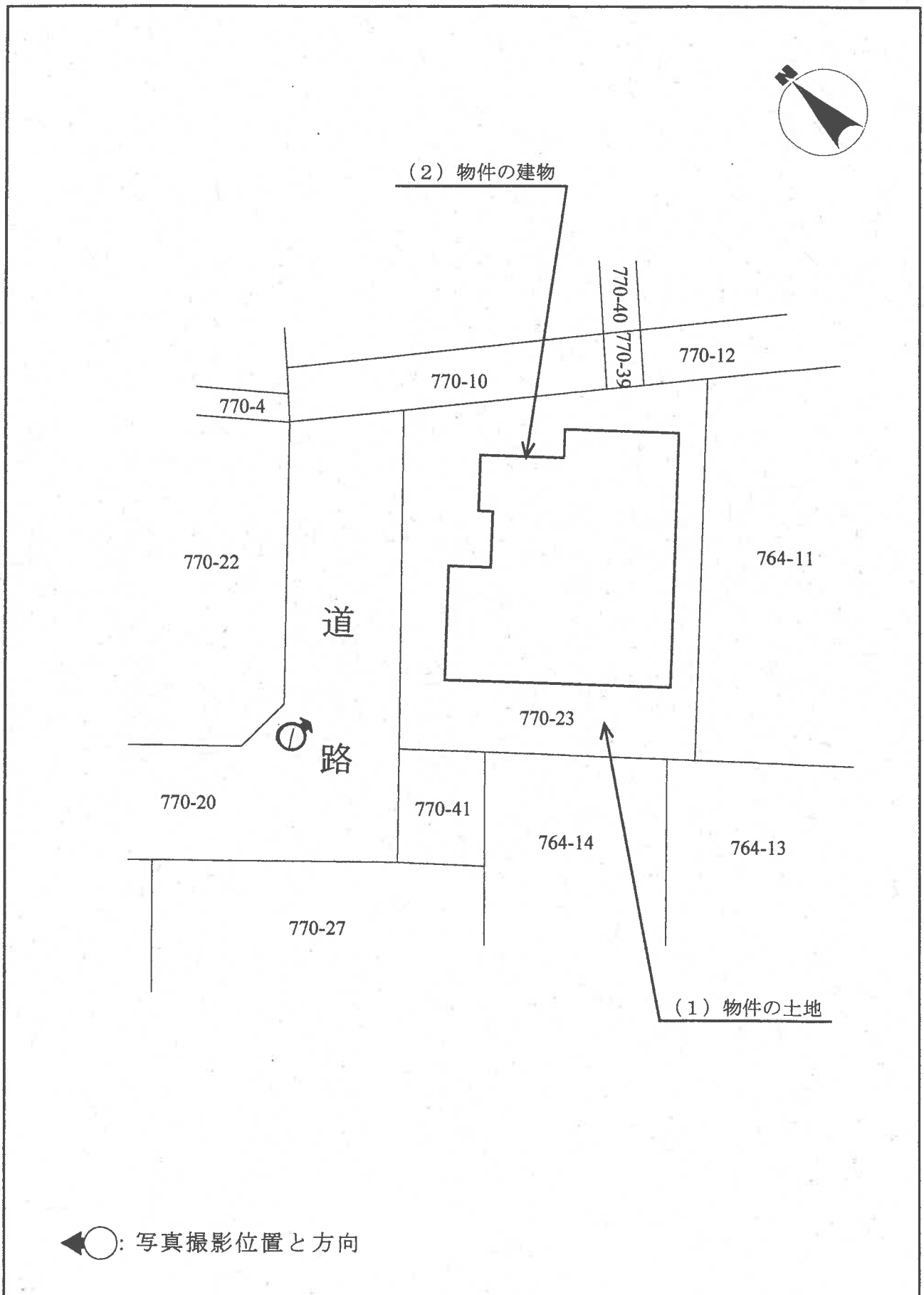
☐

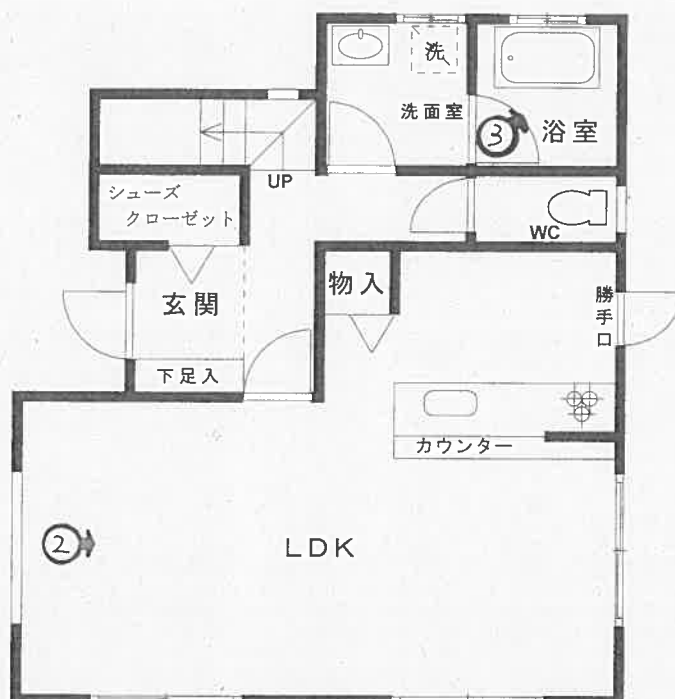
(写真 3点添付)

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
(5 枚目)

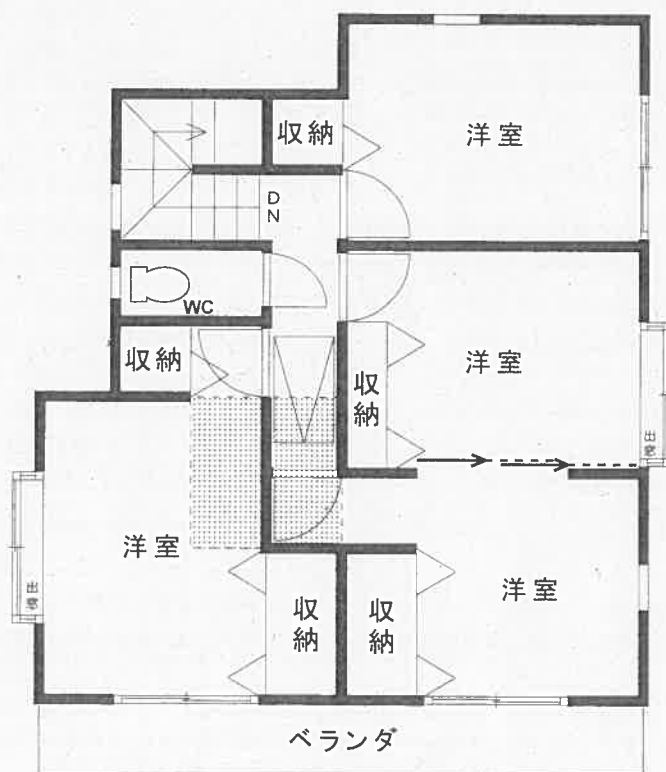
土地建物位置関係図

令和7年(ケ)第391号





1 F



2 F



屋根裏収納部分

←○写真撮影位置と方向

1



2



3



令和7年（ケ）第391号
令和7年10月14日 現地調査
令和7年10月23日 評価

東京地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 曾 我 一 郎

第1 評価額

一括価格	
金 31,000,000円	
内訳価格	
物件1（土地）	金 7,720,000円
物件2（建物）	金 23,280,000円

- 1 一括価格は、物件1乃至2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり		
2	次頁物件目録記載のとおり		住居表示：板橋区赤塚5-27-17
番号	特 記 事 項		
	建築基準法上の接道に疑義があり，再建築できない可能性が低くない。		

* 現況欄に記載のない事項については，登記記録とほぼ同じである。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 板橋区赤塚五丁目 |
| | 地 番 | 七七〇番貳参 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 132.25 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 板橋区赤塚五丁目 770 番地 23 |
| | 家屋 番号 | 770 番 23 の 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 52.17 平方メートル
2 階 52.99 平方メートル |

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	東武東上線「成増」駅より北東方道路距離約 1.3 km, コミュニティバス停留所「区立美術館入口」より南西方道路距離約 400m（徒歩約 5 分）, 板橋区赤塚五丁目 27 番街区に位置する（附属資料「位置図」参照）。	
付 近 の 状 況	私道行き止まり端に一般住宅等が建ち並ぶ標準的な住宅地域である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等の 個別的な規制を 考 慮 し な い 一般的な規制）	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 第一種低層住居専用地域 40% 80% 準防火地域 第一種高度地区, 高さ制限 10m, 最低敷地面積 80 m ² , 日影規制区域, 板橋区景観計画区域（景観形成重点地 区・板橋崖線軸地区）, 土地区画整理事業を施行すべき 区域（板橋西部）, 宅地造成等工事規制区域
画 地 条 件	地 積 形 状 間 口 ・ 奥 行 地 勢 そ の 他	132.25 m ² 長方形 間口約 12m・奥行約 10m 前面道路とほぼ等高, 地勢はほぼ平坦であるが, 南東 側背後とは大きな高低差がある。 特になし
接面道路の状況等	北西側幅員約 4m通路に行き止まり端で接しているが, 当該接道部分は建築基準法上の道路ではない。北西側通路は位置指定道路であるが, 当該位置指定道路は目的物件までは至っていない。一方において, 目的外である 770 番 20 の北西方通路の一部と幅員約 4m私道（建築基準法第 42 条 1 項 5 号）を接続する幅 2m の路地状敷地として, 建築確認許可が下りており, 検査済証もある。板橋区建築指導課によると, 北西方通路の所有者は異なるため, 許可申請の際に通路所有者との何らかの協議があったと思われるとのことであるが, 詳細は不明である。	
土地の利用状況等	物件 2 の建物敷地等として利用されている。建物の配置は, 附属資料「建物図面・各階平面図写」のとおり。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 都 市 ガ ス 下 水 道	あり 前面道路に取り出し口あり あり ※ 敷地内までの引き込みを基準に, 引き込みがある 場合を「あり」, 無い場合を「なし」とした。

特 記 事 項	① 板橋区生涯学習課文化財係によると、目的物件は周知の埋蔵文化財包蔵地（赤塚城跡遺跡，遺跡番号 28，種別 包蔵地，集落，貝塚，城館）に該当している。 ② 目的物件は建築基準法上の道路に直接接していないが，西側道路 770 番 20 の南東側一部を所有者の同意により敷地の一部とみなして建築確認を経ているようで，建築計画概要書も台帳証明もある。当時の建築主と私道所有者との間に，何らかの合意，承諾があったようであるが，詳細は不明である。770 番 20 は目的外土地であるので，再建築時に当該私道所有者の合意，承諾が得られるとは限らないので，原則としては，物件 1 土地は，再建築できない土地となる。建築基準法 43 条 2 項の協定道路でもない。 ③ 上記の件で占有者に確認したところ，私道の通行はできるとのことであるが書面の取り交わし等はないとのことである。また，私道の一部を借りているとか，地代の授受はないとのことである。
---------	---

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	平成30年6月5日新築 約7年 約23年
仕 様	構 造 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	木造かわらぶき2階建 珪藻土左官仕上げ，吹付タイル等 ビニールクロス貼等 ビニールクロス貼等 フローリング，長尺塩ビシート貼等 キッチン，浴室，トイレ等 屋根裏収納あり
床 面 積	1階52.17㎡，2階52.99㎡，延床面積105.16㎡	
現 況 用 途 等	現 況 用 途 間 取 り	居宅 4LDK
品 等	概ね中級程度	
保守管理の状態	概ね普通である。特に目立った汚損箇所等は見当たらなかった。	
建物の利用状況	建物所有者が居宅として使用，占有している。	
特 記 事 項	特になし	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	更 地 価 格		地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) オ
	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ			
1	320,000	× 0.60	×132.25	× 0.95	= 24,120,000

総額(円)については、万円未満四捨五入とした（以下同じ）。

ア 標準画地価格：下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して求めた。なお、標準画地は、近隣地域において、土地の概況（間口、奥行、規模等）及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

地価公示 板橋-9

(公示価格等) (時点修正) (標準化補正) (地域格差) (規準価格)
 $382,000 \text{ 円/㎡} \times 103/100 \times 100/100 \times 100/123 = 320,000 \text{ 円/㎡}$
(上三桁未満四捨五入)

時 点 修 正：令和7年1月1日から評価日までの推定変動率である。

標準化補正：特になし

地 域 格 差：地価公示地等の所在地域は対象地域と比較して地域要因等は優れている。

イ 個 別 格 差：私道行き止まり端で接している画地で、かつ当該接道部分は建築基準法上の道路ではない。北西側私道の一部と一体として建築確認を経ているが、目的物件単独では原則として再建築できない-40%、周知の埋蔵文化財包蔵地に該当±0、計-40%（0.60）と判定した。

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

オ 建 付 地 価 格：1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

② 物件 2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて下記のとおり建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/m ²) ア	現況延床面積 (m ²) イ	現 価 率 ウ	建物価格 (円) エ
2	228,000	× 105.16	× 0.61	= 14,630,000

ア 再調達原価：一棟の建物の平均単価

イ 現況延床面積：登記数量による。

ウ 現価率：

・経過年数約 7 年，経済的残存耐用年数約 23 年，観察減価率 20%（保守管理の状況を考慮した）

・耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し，現価率を下記のとおり査定した。

現価率： 経済的残存耐用年数 ÷ (経過年数 + 経済的残存耐用年数) × (1 - 観察減価率)

現価率 = 23 年 ÷ (7 年 + 23 年) × (1 - 0.20) = 0.61（小数第 3 位を四捨五入）

エ 建物価格：1 万円未満四捨五入の端数整理を行った。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に，土地については土地利用権等価格を控除し，建物については土地利用権等価格を加算し，さらに競売市場修正等を施して，下記のとおり評価額を決定した。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 (注) イ		土地利用権等価格 (円) ウ
1	24,120,000	× 0.60	法定地上権	= 14,470,000

(注) 売却により法定地上権が成立するものと解される。法定地上権割合は，近隣における借地権の取引慣行，課税上の割合等を参考に，建物の性質，地上権としての特性等を勘案して判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基 礎 と な る 価 格 (円) ア	土 地 利 用 権 等 価 格 の 控 除 及 び 加 算 (円) イ	占 有 減 価 修 正 ウ	市 場 性 修 正 エ	競 売 市 場 修 正 オ	評 価 額 (円)
1	(24, 120, 000	－ 14, 470, 000)			× 0. 80	= 7, 720, 000
2	(14, 630, 000	＋ 14, 470, 000)			× 0. 80	= 23, 280, 000
一 括 価 格 (合 計)						31, 000, 000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：必要なし

オ 競売市場修正：「第2評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示価格（板橋-9）

所 在：板橋区赤塚五丁目734番4

住 居 表 示：赤塚5-18-11

価 格：382,000円／㎡

位 置：東武東上線「成増」駅より道路距離約1.1km

価 格 時 点：令和7年1月1日

地 積：99㎡

供給処理施設：水道・ガス・下水道

接 面 街 路：西側幅員約4m区道に接する中間画地

用 途 指 定 等：第一種低層住居専用地域（建蔽率40％，容積率80％）

準防火地域

地 域 の 概 要：小規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域

第7 附属資料

位 置 図

公 図 写

地積測量図写（法務局備え付けのA3をA4へ縮小したもの）

建物図面・各階平面図写（法務局備え付けのA3をA4へ縮小したもの）

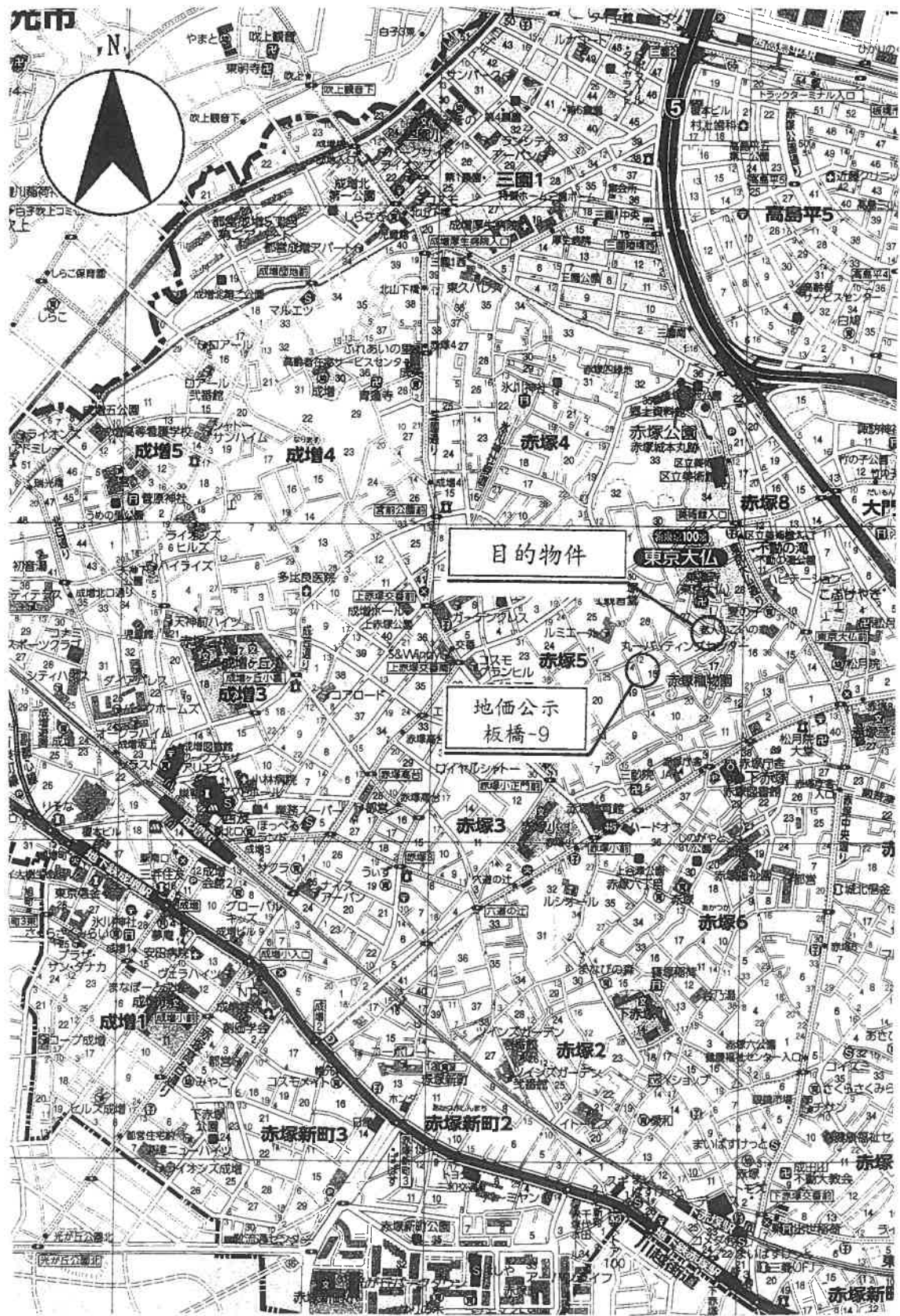
以 上

令和7年10月23日

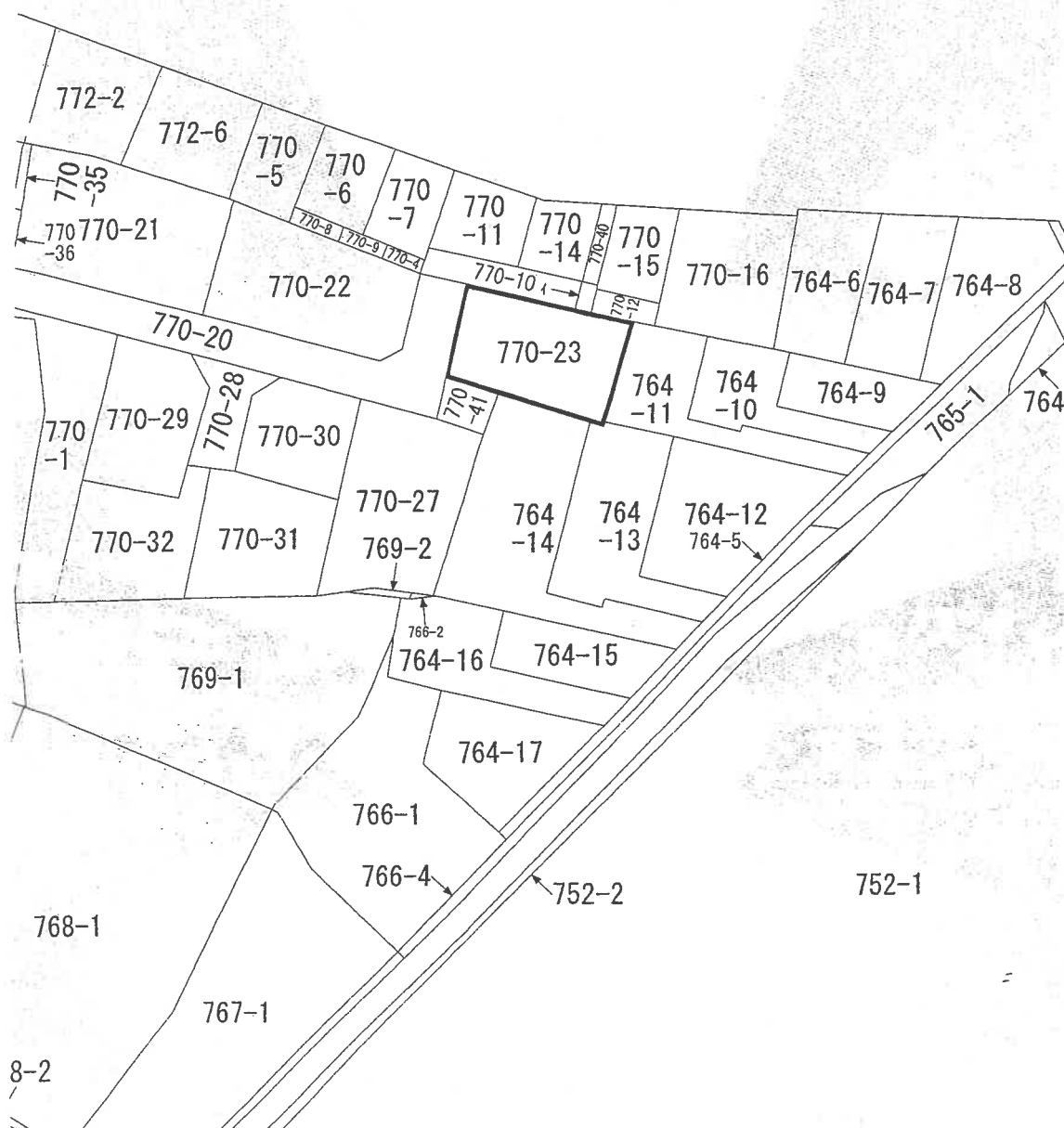
評価人 不動産鑑定士

曾 我 一 郎

位置図



4444-44



1 : 600

登記年月日：昭和47年4月11日

次頁に図面に關する変更内容を示す。

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(東京法務局板橋出張所管轄)
令和7年6月26日 東京法務局

登記官

770-25は新770-24に合算
-26

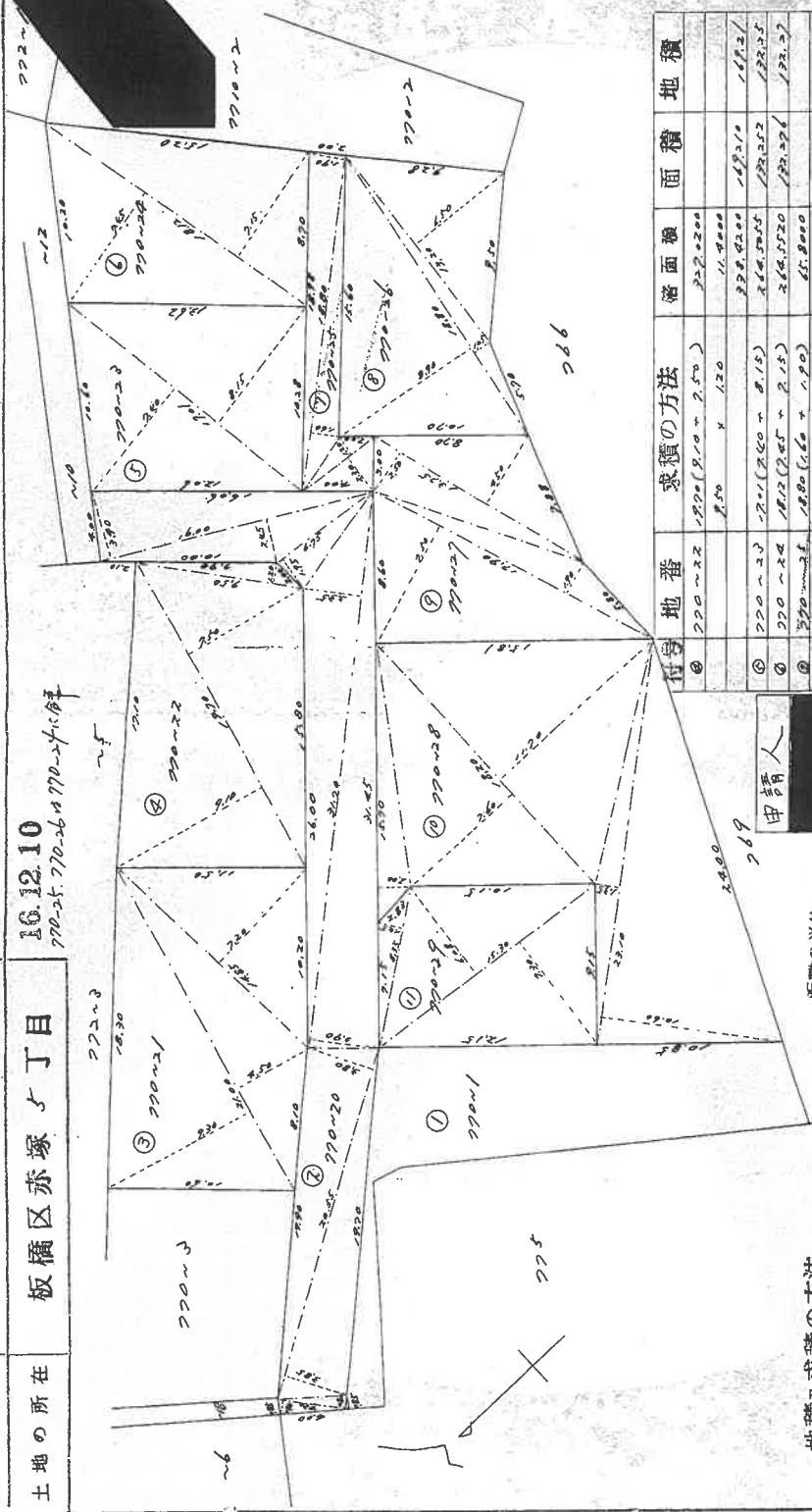
770-24は地積
770-25、770-26は770-24に合算

地積及求積の方法

土地の所在 板橋区赤塚5丁目

16.12.10

測量図



地積及求積の方法

付号	地番	求積の方法	積面積	面積	地積
①	770 ~ 1	1092.980 - 125.122	258.802	258.80	
②	770 ~ 20	422(2.80 + 2.80)	6.7200		
		20.55(2.85 + 2.80)	102.3075		
		21.70(2.90 + 2.95)	228.8250		
		6.75 x 1.75	11.8125		
		16.00(2.90 + 2.45)	40.6000		
			50.8150	258.257	258.255
③	770 ~ 21	21(2.00 + 2.50)	237.8000		
		4.85 x 2.20	10.6700		
			386.7200	198.360	198.36

距離の単位 m

付号	地番	求積の方法	積面積	面積	地積
④	770 ~ 22	1920(9.10 + 2.50)	322.2000		
		8.50 x 1.20	11.4000		
⑤	770 ~ 23	22.1(2.40 + 2.15)	328.8200	169.210	169.21
⑥	770 ~ 24	18.12(2.45 + 2.15)	264.5520	132.252	132.25
⑦	770 ~ 25	18.80(1.60 + 1.90)	65.8000	32.226	32.22
		5.00(2.30 + 2.20)	11.5000	4.160	4.16
⑧	770 ~ 26	18.80(2.90 + 1.25)	187.0600	85.8000	85.80
		13.20 x 1.50	27.3000	13.6400	13.64
⑨	770 ~ 27	22.90(2.50 + 1.90)	168.2600	84.3500	84.35
		13.75(2.50 + 2.50)	34.3750	17.1875	17.18
⑩	770 ~ 28	15.20 x 2.00	30.4000	15.2000	15.20
		18.20(2.60 + 1.20)	35.12600	17.56250	17.56
		23.10(1.25 + 1.60)	37.01250	18.50625	18.50
⑪	770 ~ 29	15.20(6.00 + 2.30)	65.82050	32.9125	32.91
		8.25 x 1.65	13.6125	6.80625	6.80
			218.2125	108.125	108.12

申請人

769

縮尺 1/300

(全國土地家屋調査士用紙)

503149

昭和47.4.11分筆

登記年月日：平成30年12月17日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(東京法務局板橋出張所管轄)

令和7年6月26日 東京法務局

登記官

地図整理番号：M89604

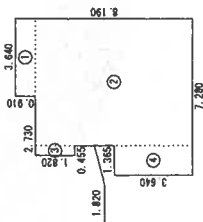
建物図面図

各階平面図

家屋番号 770番23の2

建物の所在 板橋区赤塚五丁目770番地23

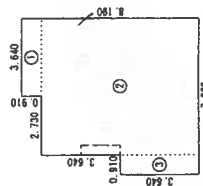
1階



求積表

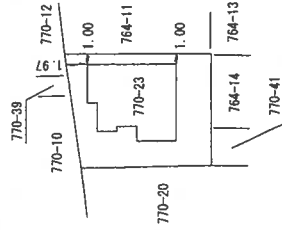
①	3.640 x 0.910 =	3.312400
②	7.280 x 5.915 =	43.061200
③	1.820 x 0.455 =	0.828100
④	3.640 x 1.385 =	5.041400
合計		52.170300
床面積		52.17㎡

2階



求積表

①	3.640 x 0.910 =	3.312400
②	7.280 x 6.370 =	46.375600
③	3.640 x 0.910 =	3.312400
合計		52.999400
床面積		52.99㎡



作成者

平成30年12月17日(作成)

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(北)